

**仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会**  
**(第7期計画期間 第5回会議) 議事録**

日時：令和元年7月4日(木) 17:00~17:50

場所：仙台市役所2階 第二委員会室

〈出席者〉

【委員】

井野一弘委員長、岩渕秀子委員、大内修道委員、駒井伸也委員、佐藤功子委員、鈴木峻委員、長野正裕委員、森高広委員、若生栄子委員 以上9名、五十音順

【仙台市職員】

郷家保険高齢部長、白岩高齢企画課長、松本地域包括ケア推進課長、千葉地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、中村介護保険課長、岩瀬介護事業支援課長、高橋地域包括ケア推進課主幹兼推進係長、佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

〈議事要旨〉

**1 開会**

会議公開の確認→異議なし

議事録署名委員については佐藤功子委員に依頼→佐藤功子委員了承

**2 報告**

(1) 令和元年度地域包括支援センターの事業計画について

松本地域包括ケア推進課長から説明(資料1、資料1-1)

【質疑応答】

なし

(2) 地域包括支援センターの事務所移転等について

松本地域包括ケア推進課長から説明(資料1-2)

【質疑応答】

なし

### 3 議事

#### (1) 令和元年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について

松本地域包括ケア推進課長、岩瀬介護事業支援課長から説明（資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3①②、資料 2-4、参考資料 1）

#### 【質疑応答】

森 委員：事業評価Ⅱについて、今回対象となるのは23センターとのことだが、6項目ある対象の基準の、どこに該当して対象となっているのか教えて欲しい。

また、対象のセンターが、今年は23センター、昨年は28センター、一昨年は17センターとなっている。現在、全部で52センターあり、3年に1回評価するというのであれば、1年に概ね17センターと考えられる。そうなると、2年あるいは3年続けて対象となるセンターがあるということになるが、特に基準の③（3職種のうち2職種以上が変更）について、この3年間で何センターが対象になっているのか、2年あるいは3年続けて対象となっているセンターがあるのか、後日でよいので教えていただきたい。

松本課長：前者については、重複して該当するセンターもあるが、対象の基準の①に該当するセンターが1箇所、②が6箇所、③が9箇所、④が1箇所、⑤は今年度新規の設置はないのでゼロ、⑥が14箇所となっている。

後者の質問については後日回答したい。（※）

（※）平成28年度から平成30年度までの3年間で基準③の対象になったセンターは8センターであり、2年連続で対象となったセンターはなかった。

井野委員長：他に質問等なければ、「令和元年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について」は承認としてよろしいか。

（一同了承）

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

#### (2) 令和元年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について

松本地域包括ケア推進課長から説明（資料 3）

#### 【質疑応答】

なし

井野委員長：質問等なければ、「令和元年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について」は承認としてよろしいか。

（一同了承）

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

#### 4 その他

##### 【質疑応答】

森 委員：参考資料 1 の、「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」1 組織・運営体制等(1)組織・運営体制の項番 3 の留意点の市町村について、「前年度の運営協議会から指摘が出されなかった場合は指標の内容を満たしていないものとして取り扱う」となっているが、理解に苦しむ。意見や指摘がないことを、指標を満たしていないと考えるのは理解できず、これは「評価の対象とはしない」と解釈してよいだろうか。

また、今回の改正で留意点にセンターが追加されている。これは、運営委員会から指摘や意見が出ない場合でも、センターは仙台市から指導・指摘がありうるので、今回追記されたということか。

松本課長：確認して後日回答したい。（※）

（※）市町村指標については、PDCA サイクルの観点からも、事業評価の結果報告に対して運営委員会からなんら意見の出ないことは考えにくい。（万一そうなった場合は、運営委員会としての機能が果たされていないことになる。）したがって、文字通りの解釈でよい。

センター指標については、国が市町村とセンターとの連携強化を強く求めていることから、あえて明記したと考えられる。

若生委員：資料 2-2 の 2①成年後見制度の活用促進についてだが、制度を活用した中で生じた不都合なこと等に対する苦情等はどこで受け付けてもらえるのか。センターで受け付けてもらえるのか。というのも、活用はしたが苦情等はどこが受け付けてくれるのかといった質問をよくされるためだ。

郷家部長：成年被後見人が日常生活での困りごとがあれば、総合相談ということでセンターや区役所で受け付ける。また、仙台市社会福祉協議会が設置している成年後見総合センターで実際の運用について相談を受けられる。制度そのものの問題となると、国の制度であるため、最終的には法務省がお聞

きすることになると思う。現在のところ具体的に相談窓口として設けられているということはないと思う。

制度上の不都合な部分等について窓口でいただいた内容を、機会があれば国へ伝えていきたい。

若生委員：そういった問合せがあれば仙台市を紹介してよいか。

郷家部長：直接仙台市が所管している制度ではないので、すぐに対応できるものではないが、情報をもらえれば必要に応じて国に伝えていきたい。

若生委員：意見を伝えてもらって、もし回答が得られれば返してもらえるということか。

郷家部長：仮に国から回答をもらえれば、それを伝えることは可能と思う。

駒井委員：センターの運営にあたっての基本方針や国からの評価項目等を見ると、かなり業務が多岐にわたって、センターもたいへんだろうと思う。国からの通知を見ると、センターの機能強化が課題である一方、業務負担が課題となっているという指摘もある。

総合相談事業や指定介護予防支援等が負担の大きいものとして挙げられているが、仙台市が提出してもらった現状・課題の中で、業務の負担が課題となっているものはあるか。

松本課長：昨年度、全センターを対象に業務負担に関するアンケートを行った。相談業務について、内容が高度化・複雑化しており、一つの相談に時間がかかるといったものがあつた。また、ケアプランの作成業務の負担が大きいという話もあつた。

現在、センター連絡協議会と意見交換の場を設け、業務負担の軽減に向けて具体的にどういったことができるのか、検討しているところだ。例えばケアプランの作成上限数を設けるといったことについて意見交換をしている。

駒井委員：ケアプランの作成は、市民のその地域での生活を成り立たせるために非常に重要な業務だと思う。センターが負担にならないような施策を少しでも推進していってもらいたい。

鈴木委員：第6期計画期間までに、基幹型のセンターについての話が出ていたと思うが、進捗状況を知りたい。

松本課長：基幹型センターについては、現在検討が止まっているところだが、第一層生活支援コーディネーターの設置に向けて検討を進めている。

岩渕委員：センターで、オレオレ詐欺にかからないよう指導していくといったことが書いてあるのは、それによって介護保険が使えない、施設に入れないといった高齢者が仙台市内に増えているからか。

松本課長：件数は把握していないが、全国的に詐欺や消費者被害が問題になっており、国も評価指標に盛り込んだため、仙台市としても水準表に盛り込んでセンターに示したところ、それを踏まえて取組みを行うとしたものと思う。

岩渕委員：年々増えていって大変だという情報は入っているのか。

郷家部長：防犯関係を所管している部署で、宮城県警から特殊詐欺の被害件数等についての情報を得ているが、年によって増えたり減ったりしており、増加し続けているということではなかったと思う。

## 5 閉会